

令和3年度 5月号

学 校 だ よ り

5月生活目標・・・合図を守って せいかつしよう

大阪市立福島小学校



今こそ、さらなる連携を！！

校長 八木 宣行

月曜日の朝。学校の東側の交差点に立っていると、集団登校の児童の列が学校に向かって進んでくる。どの班もしっかりと一列に並んでいる。「おはようございます。」とあいさつをすると、一人ひとりが私の目を見て、「おはようございます。」とあいさつを返してくれる。また、子どもたちの登校を見守る地域の方々やPTA・保護者の皆さんの中には優しい。

登校が完了すると、8時半から児童朝会が始まる。今年度が始まってまだ1ヶ月もたっていないのに、新しい学年の新しいクラスの列にしっかりと並んでいる。私が話をする前の帽子の着脱も早い。私が朝礼台で話をしていると、しっかりと話を聞いてくれていて、とても反応がよい。

朝会がおわると、子どもたちは静かに上靴に履き替えて、教室まで並んで移動し、すぐに学習の準備に入っている。そして、教室や運動場から子どもたちが一生懸命に学習や運動をしている雰囲気が校舎全体に広がる・・・

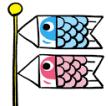


本校に着任して1ヶ月となりますが、素直で常に一生懸命な福島小学校の子ども達の取組姿勢や態度に感心させられる毎日です。また、本校の教職員の熱心さにも、私自身が日々大きな刺激を受けています。

このような子どもたちの姿は、学校だけでなく、保護者の皆様や地域の方々がしっかりと子どもたちを育てているからこそ見ることができるのだと感じています。

現在、新型コロナウィルス感染症の感染拡大が続き、政府が大阪府を対象に「緊急事態宣言」を発出している状況となっています。それに伴う大阪市教育委員会からの指示を受けて、本校として子どもたちの健やかな学びの保障に向けた教育活動を実施していくこととなります。普段とは全く違う新たな取組のため、今回の対応が今後の子どもたちの心身にどのような影響を及ぼすのか懸念しています。この難局を乗り越えるためには、今まで以上に保護者の皆様と学校が連携し、子どもたちを見守り育てていく必要があると思っています。

今後とも本校の教育活動へのご理解ご協力を願いいたします。



5月 の 行 事 予 定



日	曜	主な学校行事・PTA行事等	日	曜	主な学校行事・PTA行事等
1	土		17	月	
2	日		18	火	委員会活動・給食運営委員会
3	月	憲法記念日	19	水	②⑤内科検診
4	火	みどりの日	20	木	③④C-NET
5	水	子どもの日	21	金	①⑤⑥C-NET
6	木	緊急事態宣言期間校時 ①③⑤眼科検診・⑥online学習	22	土	
7	金	⑤online学習	23	日	
8	土		24	月	
9	日		25	火	
10	月	いじめについて考える日・④online学習	26	水	①③内科検診 SC 口座振替
11	火	▼②③online学習	27	木	⑥全国学力学習状況調査・たてわり清掃
12	水	臨時校時 6時間開始 検尿・ ①③⑤耳鼻科検診・④⑥内科検診	28	金	たてわり遊び
13	木	検尿予備日	29	土	
14	金	⑤⑥C-NET	30	日	
15	土		31	月	
16	日		・①②③④⑤⑥は、学年を表しています。		

- 4月 26日 1年心臓検診：延期となりました。日程が決まりましたら、お知らせします。
- 6日～11日 緊急事態宣言期間校時：3時間目からの登校で、給食終了後、午後2時頃に下校します。詳しい校時表につきましては、先日お配りしました「緊急事態宣言発出における5月6日～11日の登校確認」の裏面をご覧ください。
- 7日 4年浄水場見学：6月7日に延期で調整しましたが、中止となりました。
- 10日 いじめについて考える日：大阪市内の小中学校全体で4年前より取り組みが始まりました。「いじめをなくしていくためにみんなで考える日」として取り組んでいきます。
- 12日～：昨年度同様に毎週水曜日を臨時校時6時間にし、学習していきます。新型コロナウイルス感染症拡大予防における急な校時変更に備えて、授業時数を確保するために行います。なお、1年生は臨時校時5時間で、他の学年より少し早く(14:00頃)下校します。2～6年生は14:45頃下校します。
- 14日 春の遠足（全学年）：中止となりました。当日は給食を実施し、通常授業を行います。
- 22日 土曜授業（学習参観）：中止となりました。登校もありません。なお、いきいき活動は普段の土曜日と同様に行われます。
- PTA決算総会・予算総会：コロナ禍のため紙面報告となります。
- 6月 1日 すくすくテスト（大阪府新学力テスト）：5・6年生を対象に大阪府下の小学校が参加します。5年生は国語・算数・理科・教科横断的な問題、6年生は教科横断的な問題のみを行います。

緊急事態宣言期間中の登校について、1時間目から登校する児童については集団登校を行いませんので、低学年のお子様については、安全面を考え、学校まで見送っていただく等のご協力をお願いいたします。